資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千一万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年八月七日であり、株主総会の決議は、令和八年六月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年七月六日

東京都港区赤坂九丁目七番二号ミッドタウン・イースト四階

ＹＮ４－Ｎインベストメント株式会社

代表取締役　永見　世央

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八百一万五千九百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/145733/announces

令和八年七月六日

東京都品川区東五反田五丁目二二－三三

ＴＫ池田山ビル三Ｆ

株式会社Ｃａｌａｒｉｓ

代表取締役　岸谷　祥平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年七月六日

掲載頁　二頁

令和八年七月六日

東京都港区新橋四丁目三〇番六号京急中はらビル七階

株式会社ヘンケルフレシネジャパン

代表取締役　ダミアン・クラーク

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年七月六日

大阪府箕面市箕面五丁目一一番一一号箕面セントラルハイツ内　株式会社久保商事

代表取締役　山下　春子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月六日

大阪府堺市中区土師町一丁一〇番一六号

合同会社テックミー

代表社員　巽　美智代

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十二億六千六百二十七万六千七円、資本準備金の額を二十一億千五十九万二千五百五十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年七月六日

東京都品川区東品川二丁目二番四号

Ａｂａｌａｎｃｅ株式会社

（法人番号　9010501023597）

代表取締役　柳瀬　重人

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年七月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を五百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年七月六日

東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号

ＧＤＸ株式会社

代表取締役　洞田　潤

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月六日

北海道帯広市西四条南十丁目二七番地

東北海道商事株式会社

代表取締役　越前　光晴

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月六日

千葉県船橋市高瀬町二三番地

ニック食品株式会社

代表取締役　中野　正崇

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月六日

岐阜県高山市久々野町柳島三四八番地二

株式会社打保屋

代表取締役　打保　雅俊

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月六日

北九州市小倉南区新曽根九番二〇号

戸畑鉄工株式会社

代表取締役　安田　敏剛

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である横山大樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月六日

東京都港区六本木一丁目一〇番三－九〇一号スウェーデン大使館ビル内

Ｂｕｉｌｄｉｎｇ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｓｙｓｔｅｍｓ Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ&Ｇｒｅｅｎ Ｔｅｃｈ Ｓｏｌｕｔｉｏｎｓ ＡＢ

日本における代表者　横山　大樹

取消公告

令和四年七月四日（号外第一四五号）、令和五年七月三日（号外第一四〇号）、令和六年七月一日（号外第一五八号）及び令和七年六月三十日（号外第一四八号）掲載の決算公告は取消します。

令和八年七月六日

東京都千代田区神田猿楽町一丁目五番一五号

株式会社エデュケーショナルネットワーク

代表取締役　大久保忠志

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五一		一六	住所	代表者の氏名

令和七年八月四日観光庁告示第六号（旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件）（原稿誤り）